



【2月20日発行】

2007.2 vol.16

### 今月号の主な内容

- いちき串木野市の「こくほ」
- まちの話題
- 徐福ロマンロードウオーキング大会
- おしらせ版
- 図書館だより
- 市民カレンダー

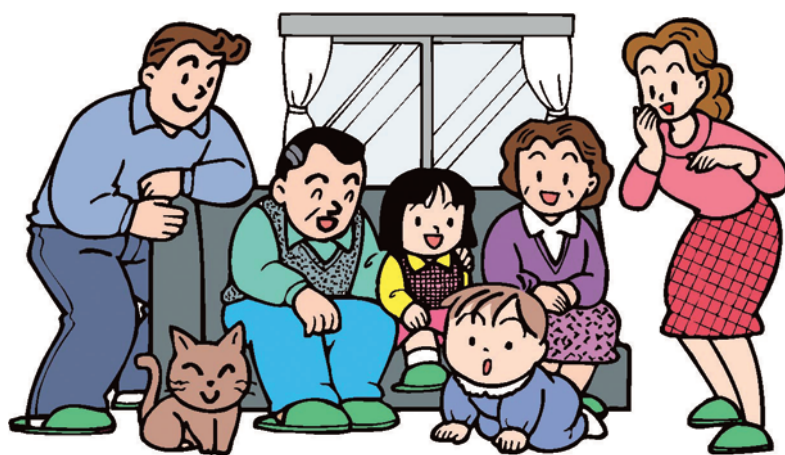


初雪

# いちき串木野市の「こくほ」

メタボリックシンドロームを予防し、  
医療費を抑制しましょう。

大切な医療費を有効に活用するために  
生活習慣を見直すことが大切です！



## メタボリックシンドロームとは？

内臓に脂肪が蓄積している内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高中性脂肪、高血圧といった生活習慣病の危険因子を2つ以上持っている状態をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）といいます。

メタボリックシンドロームは、男女とも40歳をさかいに増加します。40歳から74歳でみると男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリックシンドロームとその予備群というデータがあります。軽度の異常でも危険因子の相乗作用で動脈硬化は急速に進行し、命にかかわる循環器系の疾患（脳卒中や心臓病）をひきおこします。

### メタボリックシンドロームの診断基準

①に加え、②～④のうち2項目以上に該当すると、メタボリックシンドロームと診断されます。

①腹 囲 男性で85cm以上、女性で90cm以上（おへその高さではかる）  
+

②高 血 糖 空腹時血糖値が110mg/dl以上

③高中性脂肪 中性脂肪値150mg/dl以上 または/かつ  
HDLコレステロール値40mg/dl未満

④高 血 圧 最大血圧130mmHg以上 または/かつ  
最小血圧85mmHg以上

## 運動習慣でメタボリックシンドロームを予防しよう！

メタボリックシンドロームの予防・解消に不可欠なのは、内臓脂肪を減らすこと。そのためには、ふだんの生活の中でからだを動かしたり運動習慣を身につけることが重要です。メタボリックシンドロームの大きな要因となる内臓脂肪は、蓄積されやすい反面分解されやすいという特徴があり、食事から摂取したエネルギーよりからだを動かし消費されるエネルギーが大きければ減っていきます。そのためには日常の動きを増やし、運動を生活習慣として継続していくことが大切です。



## メタボリックシンドロームを防ぐ食生活



内臓脂肪を減らすために重要なことのひとつは、食生活を見直すことです。からだに必要なエネルギー量は、体格や体重、活動量によってひとりひとり違います。

自分のからだに必要なエネルギー以上に栄養を摂りいれると、超えた分の栄養は脂肪になり蓄積されてしまいます。自分にあった食事量を知り、栄養バランスのよい食事をとることが大切です。

## 定期的な健診でメタボリックシンドローム予防

メタボリックシンドロームの診断基準には、血糖値や中性脂肪値、コレステロール値など、医療機関で血液検査を受けなければわからないものもあり、健診を受けることが大切になります。

自分の健康状態を知るためにも定期的に健診を受け、病気の早期発見とともに、メタボリックシンドロームの予防・解消に役立てましょう。



# まちの話題



## いちき串木野市太極拳教室

11月11日から1月27日まで計10回、いちきアクアホール及び市来体育館でいちき串木野市太極拳教室を行い、24名の受講生の方々が参加しました。

今後も、毎週土曜日いちきアクアホールで串木野太極拳連盟上海倶楽部が初心者コースを開設します。

入会を希望される方は、事務局（植屋☎32-9950）へご連絡ください。



## 国民宿舎 吹上浜荘 もちつき大会

12月31日、国民宿舎吹上浜荘内でもちつき大会が行われました。

今回は、吹上浜荘で使用している米の契約農家である、堂園市男さん（大里）、木場俊行さん（大里）、橋口正和さん（大里）、池田郁郎さん（大里）ら4名に道具一式ともち米8俵をご提供いただき実施することができました。

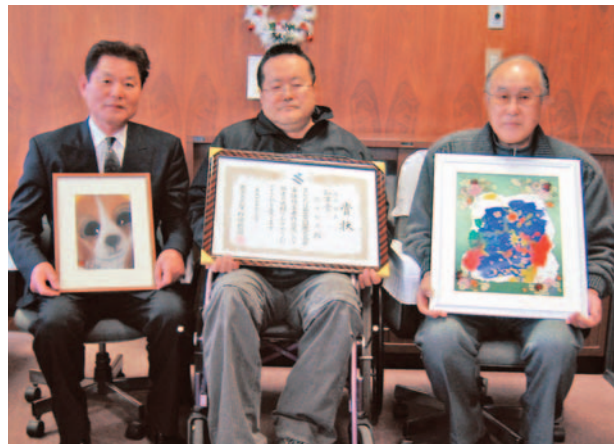
白餅、あんこ餅、いも餅と3種類の餅を作り、参加者に丸めてもらいました。特に、子どもたちは大喜びで子ども用の小さい杵で餅をついたり、つくたての熱い餅を丸めて楽しんでいました。



## 交通安全は 家庭から!!

1月19日、第27回交通安全母の会鹿児島県大会において、いちき串木野市交通安全母の会の勝目眞理子さん（栄町）と東育代さん（中尾町）が、永年の交通安全事故防止活動に尽力されたことに対し、活動功労者表彰状が授与されました。

今後も家庭における交通安全管理者として、その責務と役割の重要性を再確認していただき、また、子どもや高齢者を交通事故から守るための活動に更なる活躍が期待されます。



## 県知事賞受賞

1月25日から29日まで、鹿児島市で開催された第34回鹿児島県身体障害者作品展において、濱田和彦さん（大里・写真中央）が見事県知事賞を受賞されました。

濱田さんは、自宅に「はま工房」を設け、動物画を中心としたパステル画を描いています。

また、2月28日まで国民宿舎吹上浜荘1階ロビーに今回の出品作品を展示してありますので、ご鑑賞ください。

なお、濱田さんの力作である「絵と押し花のコラボレーション（写真右の作品）」が市に寄贈されました。

ありがとうございました。



### 100歳おめでとうございます

1月27日、さるびあ苑の鍋島フユさんが100歳の誕生日を迎えられました。

現在、鍋島さんを含め、本市の100歳以上の方は7名になり、当日は、田畑市長がさるびあ苑を訪れ、お祝いの花や記念品などを贈呈しました。なお、同苑の入所者なども多く集まり、鍋島さんを祝いました。

いつまでもお元気で長生きしてください。



### いちき串木野ポンカン祭り

1月27日、市特産品直売所季楽館で「いちきポンカン盛り上げ隊」が主催するいちき串木野ポンカン祭りが開催されました。

いちきポンカレーやポンにゃく（ポンカン入り刺身こんにゃく）、ポンさつま（ポンカン入りさつま揚げ）などポンカンを使った珍しい商品が並び、終始賑わっていました。

また、同日には、市来ふれあい温泉センターでイベント湯としてポンカン湯が振舞われました。



### 第9回 元気な街づくりウォーキング大会

1月21日、第9回元気な街づくりウォーキング大会が開催され、小雨が降る悪天候にも関わらず436名の参加者がウォーキングを楽しみました。

参加者は、「ほくほく深田5kmコース」と「山坂達者荒川10kmコース」に参加し、休憩所やゴールでは、地元公民館や婦人会のみなさんから豚汁やバナナなどが振舞われました。

また、参加者全員に「歩いて健康づくり推進カード」と参加賞が配布されました。



## 全国コンクール等で上位入賞者続出!! ～市来農芸高等学校～

市来農芸高等学校の生徒が、小論文や俳句などの全国コンクール等で、多くの上位入賞を果たしております。

今年度は、1月末現在で187名が受賞しており、更なる活躍が期待されます。

また、第3回全国高校生押し花コンテストでは、山田頌子さん（生活科3年）が最優秀賞（第1席）を受賞する快挙を成し遂げました。

主な上位入賞者は、次のとおりです。（敬称略）

第3回全国高校生押し花コンテスト

最優秀賞（第1席） 山田 頌子（生活科3年）

優 秀 賞 永尾 巳奈美（生活科2年）

審査員特別賞 安樂 菜津美（生活科3年）

佳 作 川原 侑佳（生活科3年）

JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト2006  
地区・国内機関長賞 内田 惇平（農業経営科3年）

第25回鹿児島県福祉作文コンクール

最優秀賞 鶴屋 健太（農業経営科3年）

札幌学院大学 小論文コンテスト

第1回高校生エッセイフォーラム

審査員特別賞<小野寺歩賞>（2席）砂川 梨沙（生物工学科2年）

『職業教育の日』制定記念「私の仕事」作文コンクール

優秀賞 池脇 千裕（農業経営科3年）

第49回鹿児島県児童生徒作文コンクール

特 選 萩原 奈梨子（生活科3年）

第20回鹿児島県「健康増進月間」作文・標語コンクール  
鹿児島県知事賞

・作文の部 坂口 彩（生物工学科3年）

・標語の部 江口 綾可（生物工学科3年）

FFJ（日本学校農業クラブ連盟）農高生俳句コンクール

プロジェクト発表会賞 東條 唯（生物工学科3年）

第7回少年少女かわなべ青の俳句大会

川辺町長賞 椋山 司穂（生活科2年）

龍谷大学 第4回青春俳句大会

入 選 永吉 誠実（農業科1年）

平成18年度鹿児島県生活安全（防犯）標語コンクール

金 賞 濱田 未奈（生活科2年）



## かごしま子育て支援パスポート事業が始まりました

1月28日、かごしま子育て支援パスポート事業が県内7市町村で一斉に始まりました。

本市においても、21店舗が協賛店へ登録され、また、松元将人さん（春日町）へパスポート第1号が交付されました。



## 明るい選挙啓発ポスター入賞者決定

平成18年度明るい選挙啓発ポスター作品募集において、下記の7名が入賞しました。

おめでとうございます。（敬称略）

都道府県選挙管理委員会連合会長賞

永留 毅大（串木野小学校3年）

第2次審査（県審査）

特選 塩屋 太航（土川小学校2年）

入選 久保 友佑（串木野小学校2年）

池脇 将貴（土川小学校6年）

藤脇 文音（串木野中学校1年）

早崎 由紀（串木野中学校2年）

塩田 美紀（串木野中学校3年）



## 「食」のシンポジウム

1月28日、市民文化センターで「食」のシンポジウムが開催されました。

福岡女子大学人間環境学部及び大学院人間環境学研究科教授の早淵仁美先生による基調講演のあと、「バランスのとれた食生活の定着で健康増進～食育及び食の安心・安全を推進するために～」をテーマとしたパネルディスカッションが行われ、様々な関係機関・団体の方々の取組についての発表がありました。

また、ロビー等では、食育や食の安心・安全についての展示や地元でとれた農産物、加工品等の販売も行われ、多くの人で賑わっていました。



## ラブリッジ2007 ～市来の灯～

2月10日・11日の2日間、市来地域の日ノ出橋（湊町）で市来若者隊が主催する「ラブリッジ2007～市来の灯～」が開催され、多くの参加者で賑わいました。

ペットボトルを加工して作った500本のキャンドルを並べた橋は、巨大なイルミネーションへと変わり、幻想的な世界を創り出しました。

今年は、アーティストによる生演奏のほか、ねるとん青海豚団などの新企画も行い、昨年にも増してにぎやかなバレンタインイベントとなりました。



## あらこ文化祭

2月4日、荒川小学校で「あらこ文化祭」が開催されました。

学習発表会を発展させ、地域と学校とが一体となって行う文化祭として、今年で5回目になりました。

子どもたちの劇や表現運動、手話を交えた合唱、荒川太鼓演奏に加えて、地域おこしグループ「荒川清流会」のみなさんによる創作劇、「父ちゃん太鼓」の演奏、婦人会の踊り、クラリネットの演奏など大変盛り上がり、会場に訪れた約200名の方々からは、温かい拍手と声援が送られました。



## 国際理解講座

1月28日、勤労青少年ホームで国際理解講座が行われ、約30名が参加しました。

昨年8月にサリナス市を訪問した派遣中高校生は、姉妹都市盟約調印式や現地の串木野出身者との交流の様子、言葉や文化が違うなかでのホームステイで成長できた点などを述べました。

青年海外協力隊員として、南米のボリビアで2年間活動した森谷弥生さん（下名）は、海外ボランティアの仕組みや現地病院で保健指導を行うなかでの国際貢献の苦労などを述べ、国際交流活動への理解を深めていただく機会となりました。



## 日置地区植樹祭

2月3日、観音ヶ池市民の森で日置地区植樹祭が開催され、日置地区内の林業関係者や緑の少年団など約250名が参加しました。

式典の後、参加者全員で、250本のサクラ・イバー・アジサイを植栽しました。また、かごしまみどりの基金から緑の募金が贈呈され、参加者に紹介されました。



## 荒川清流会が観光まごころ 県民運動優良団体表彰

5月のホテル鑑賞、夏のサマーキャンプ、冬の田んぼゴルフなど、荒川地区の地域活性及び観光振興のために活躍されている荒川清流会（会長 星原實氏）が、2月5日、観光まごころ県民運動おもてなし部門で優良団体として表彰されました。

今後も「おもてなしの心」で、更なる活躍が期待されます。



## 観音ヶ池市民の森の トイレ施設を整備

平成17年度県かごしま材利用推進事業（木造公共施設整備事業）を活用して、観音ヶ池市民の森内のトイレ施設が整備されました。

今回の整備は、木造施設の良さを多くの方に知っていただくために行われたものです。

これまで以上に多くの方が、観音ヶ池市民の森を活用して下さいますようお願いいたします。

## 教育委員会だより No.24



### ～小・中・高連携で学力向上を～

1月26日、いちき串木野市小・中学校国語教育研究会が照島小学校で実施されました。

この会は、国語科で児童生徒が身につけるべき基礎・基本は何かを探り、一人一人を伸ばす指導法について小学校・中学校・高等学校が連携して研究するものです。

当日は、照島小学校4年雪組で「話し合って決めよう」の研究授業（授業者：喜元志保教諭）が行われました。

照島小学校は、これまで「話すこと・聞くこと」の能力をどのようにして高めていくかについて研究を進めており、今回は、お互いの意見の相違点や共通点を整理し、よりよい結論を導き出す話し合いの仕方を学ぶ授業のあり方について提案がなされ、充実した研究会となりました。



「美しい日本の歩きたくなるみち」500選にコース認証  
 思い出の桜に逢いに来ませんか？

# 第11回 徐福ロマンロードウォーキング大会

【期日】3月4日(日)

【集合・出発場所】冠岳花川砂防公園

【受付】8:30～ 【開会式】9:00～(9:30出発予定)



- ①冠岳花川砂防公園周辺3kmコース(所要時間50分程度)
- ②串木野ダムふれあい橋折返し6kmコース(所要時間1時間30分程度)
- ③徐福展望公園経由10kmコース(所要時間3時間程度)

ご自分の体力に合わせてお選びください。

参加料無料(参加賞・完歩賞・健康づくり推進カード進呈)  
 地元婦人会によるうどんの販売も予定



【携行品】タオル、手袋、帽子、雨具、水筒等

緊急時のために携帯電話をお持ちの方はご持参ください。

【問合せ・申込み先】(電話・FAXでも申込みが可能です。)

いちき串木野市教育委員会市民スポーツ課(市来庁舎)

☎:0996-21-5129 FAX:0996-36-5228

いちき串木野市教育委員会分室(中央公民館内)

☎:0996-33-5650 FAX:0996-32-7340

串木野体育センター、B&G海洋センター、市来体育館へも  
 申込書の提出ができます。



駐車場が限られています。  
 乗り合わせや送迎バスで  
 ご来場ください。  
 (要予約:次ページ参照)



【事前申込み締切】3月1日(木)まで(当日受付もできます。)

主催:いちき串木野市、いちき串木野市教育委員会 後援:いちき串木野市体育協会、南日本新聞社

----- 切り取り線 -----

## 第11回 徐福ロマンロードウォーキング大会参加申込書

フリガナ 氏名	年齢 学年	性別	住所	保護 者印	電話 番号	コース 希望に すを	送迎バス 利用は
						3・6・10 km	1 2 3 4 5
						3・6・10 km	1 2 3 4 5
						3・6・10 km	1 2 3 4 5
						3・6・10 km	1 2 3 4 5

(ただし、4年生以下は、保護者同伴とし、児童生徒のみの参加は、保護者の承諾印が必要です。)

### 誓約書

私事、このたび本大会に参加するにあたり、大会参加に伴い発生した事故及び貴重品管理等については、自己の責任とし、主催者が加入する一日保険の対象外のことについては、主催者に対して一切の迷惑をかけないことを誓います。

また、大会当日は、事故のないように安全を第一とし、自分の健康・安全に十分留意しながらマイペースで歩くことを誓います。 平成 年 月 日

上記誓約書に参加者全員同意します。 申込代表者氏名

㊞

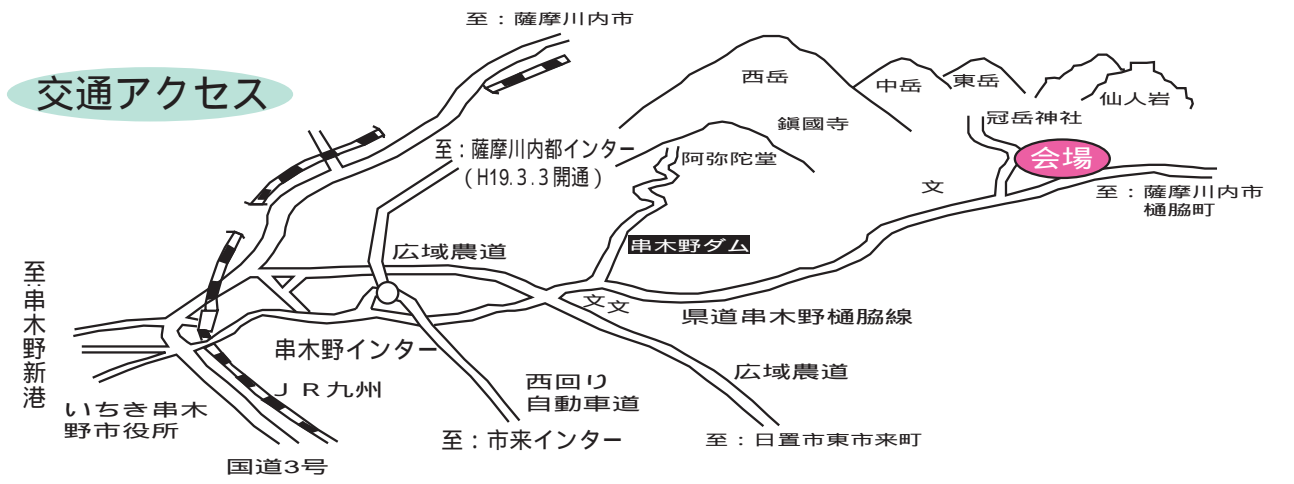
# 第11回

## 徐福ロマンロードウォーキング大会コース



送迎バスご利用の方は、申込書の送迎バス利用欄のバス番号に をつけて提出してください。  
 (定員になり次第締め切ります。)  
 お帰り際には、いきいきバス(有料)もご利用できます。  
 1便：冠嶽園(10:10発) 串木野駅(10:34着) 2便：冠嶽園(12:40発) 串木野駅(13:04着)

### 交通アクセス



# 市町村交通災害共済制度のあらまし

～万一の交通事故に備えて家族そろって加入しましょう～

## 加入できる方は

4月1日現在でいちき串木野市に住民登録又は外国人登録をしている方は、年齢に関係なく誰でも加入できます。  
また、学校への通学・出稼などで、一時的に転出される方も加入できます。

## 共済掛金は

1年ごとに加入者1人につき500円です。中途加入者についても同額です。  
共済期間開始後の中途脱退の場合、掛金は返還されません。

## 共済期間は

平成19年4月1日から平成20年3月31日までです。  
ただし、平成19年4月1日以降に加入された方は、市で受理した日又は掛金を振込まれた日の翌日から平成20年3月31日までです。

## 加入申し込み方法は

交通災害共済加入申込書に掛金を添えて、金融機関（郵便局を除く）の窓口で振込をしてください。  
また、串木野庁舎自治振興課（午後3時以降）又は市来庁舎会計窓口でも納めることができます。

## 災害見舞金が支給される交通事故

日本国内で自動車、原動機付自転車、自転車、自動車、電車、身体障害者用の車いす、定期旅客船、旅客運送の用に供する交通船、旅客機等により、接触、衝突、転覆等の交通事故（自損事故を含む。）にあわけて、それが原因で身体に傷害を受けた場合です。

なお、身体の傷害には精神の障害は含みません。

## 災害見舞金が支給されない交通事故

- (1) 自殺行為による事故
- (2) 故意による事故
- (3) 天災などに直接起因した事故
- (4) トラクター・耕運機・ブルドーザーなど作業用特殊自動車で作業中に起きた事故
- (5) 庭先・湖畔・田畑・工場内・作業場・遊園地内の遊戯施設など道路以外の場所で起きた事故
- (6) 駐車中など、車の運行（交通）にかかわらず起きた事故
- (7) 子ども用三輪車など車両以外のものによる事故

## 災害見舞金の全部又は一部が支給されない交通事故

- (1) 無免許運転による事故
- (2) 飲酒運転による事故
- (3) 著しく速度制限に違反した運転による事故
- (4) 不正に見舞金の支給を受けようとしたとき
- (5) 正当な理由なく、傷害の治療に関する医師の指示に従わなかったとき
- (6) 組合長が災害見舞金の支払いを著しく不適当と認めたとき

## 災害見舞金の請求方法は

加入者又はその遺族が請求書に次の書類を添えて市窓口へ提出してください。

- (1) 災害見舞金請求書兼同意書
- (2) 加入者証兼領収書
- (3) 自動車安全運転センター（交通安全教育センター内）の発行する交通事故証明書（取れないときは、交通事故申立書）
- (4) 診断書（死亡の場合は、死亡診断書又は死体検案書）
- (5) 死亡の場合は、戸籍謄本
- (6) 委任状（但し、代理人や遺族代表者が請求する場合のみ）  
請求書、その他関係用紙は、串木野庁舎自治振興課又は市来庁舎総務課にありますので、印鑑を持参のうえお越しください。

## 災害見舞金の請求期限は

事故発生日から2年以内です。

（2年以上経ってから請求されると災害見舞金はお支払いできません）

## 災害見舞金の額は

交通事故証明書がない場合は、1等級下位の等級になります。（但し、1等級及び9等級の場合は除きます。）  
あん摩師・マッサージ師・はり師・きゅう師・柔道整復師等の施術日数は、医師の指示による場合は、対象とする。

等級	災害の程度	見舞金額
1等級	死亡の場合	1,000,000円
2等級	治療実日数 180日以上1の傷害	180,000円
3等級	治療実日数 150日以上180日未満の傷害	135,000円
4等級	治療実日数 120日以上150日未満の傷害	115,000円
5等級	治療実日数 90日以上120日未満の傷害	95,000円
6等級	治療実日数 60日以上 90日未満の傷害	75,000円
7等級	治療実日数 30日以上 60日未満の傷害	55,000円
8等級	治療実日数 15日以上 30日未満の傷害	35,000円
9等級	治療実日数 7日以上 15日未満の傷害	25,000円

問合せ 串木野庁舎 自治振興課（☎33-5632）又は市来庁舎 総務課（☎21-5113）

# 福祉課からのお知らせ

## 母子家庭の母の就業を支援します

近年、離婚の急増など母子家庭等をめぐる状況が変化しており、このような変化に対応した母子家庭等の母の自立を促進するための自立支援の一環として、母子家庭自立支援事業を行います。

母子家庭の母の雇用の安定及び就業をより効果的に促進するため、母子家庭自立支援給付金事業を次のとおり実施します。

### < 自立支援教育訓練給付金 >

能力開発を行う講座を受講するための給付

対象講座

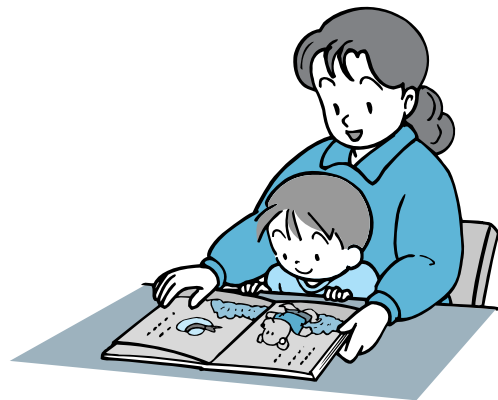
- ・教育訓練給付指定教育訓練講座
- ・再就職希望登録者支援事業指定教育訓練講座など

対象者

- ・児童扶養手当受給者
- ・児童扶養手当受給資格と同様の所得水準である者
- ・雇用保険法の教育訓練給付を受給できない者

給付内容

入学金及び受講料の40%（限度額20万円）



### < 高等技能訓練促進費 >

経済的自立に結びつく資格を取得するための養成機関での修業期間のうち一定期間において生活の負担の軽減を図るための給付

対象資格

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

対象者

- ・所得が児童扶養手当支給基準を満たす者
- ・2年以上の養成機関であること
- ・就業又は育児と修業の両立が困難な者

給付内容

月額10万3千円（受講期間の最後の3分の1の期間を支給期間とします）

各給付を希望される方は、事前にご相談ください。

鹿児島県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母の自立・就労支援のための「無料職業紹介所」を開設しています。各地域のハローワークと同じように求人紹介等を行います。

名称 無料職業紹介所

所在地 鹿児島市鴨池新町1-7 鹿児島県社会福祉センター内

開所時間 毎週（月～金）午前9時30分～午後4時

問合せ 無料職業紹介所（☎099-258-2984）

# 児童扶養手当について

串木野庁舎 福祉課 社会福祉係 (☎33-5618)  
市来庁舎 健康福祉課 福祉係 (☎21-5117)

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計をともにしていない児童の母、又は父が身体に重度の障害がある児童の母、あるいは母にかわって児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。(外国人の方も支給の対象となります。)

## 1. 児童扶養手当を受けられることができる方

次の条件にあてはまる「児童」を監護している母、又は母にかわってその児童を養育している方(養育者)が手当を受けられます。

なお、「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までをいいます。

また、心身におおむね中度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。いずれの場合も国籍は問いません。

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| ① 離婚(戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居している場合、手当は受給できない)   | ③ 父が死亡(遺族年金を受給できないとき) |
| ② 父が重度の障害(国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当。ただし、児童が障害年金の加算対象となっているときは、手当は受給できない) | ④ 父の生死不明              |
|   | ⑤ 父に1年以上遺棄されている       |
|   | ⑥ 父が拘禁(服役している)        |
|   | ⑦ 未婚の母                |

## 2. 児童扶養手当の額

全部支給	月額 41,720円
一部支給	月額 41,710円~9,850円

左記は、対象児童が1人の場合の手当額です。

児童が2人の場合は、左記金額に5,000円の加算、3人以上は、さらに3,000円ずつ加算されます。

手当は、認定請求した月の翌月分から支給対象となり、年3回(4月、8月、12月のそれぞれ11日)に分けて支給されます。

## 3. 所得の制限

前年の所得(課税台帳で確認した額に児童の父からの養育費の80%を加えた額)が下表の額以上の方は、その年度(8月から翌年の7月まで)の手当の一部又は全部が支給停止になります。

扶養親族等の数	本 人		養育者、扶養義務者の所得制限限度額
	全部支給限度額	一部支給限度額	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57	230	274
2人	95	268	312
3人	133	306	350
4人	171	344	388
5人	209	382	426

老人扶養親族10万円/人(扶養義務者の場合6万円/人) 特定扶養親族15万円/人を限度額に加算。

## 4. 手当を受けている方の届け出

手当受給中は、次のような届け出等が必要です。

現況届.....受給資格者全員が毎年8月1日~8月31日までの間に提出します。2年間提出しない場合は、受給資格がなくなります。

資格喪失届.....受給資格がなくなったとき

額改定届.....対象児童に増減があったとき

その他の届け出...氏名・住所・支払金融機関変更など

届の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、又は債務の発生(手当の返還)する場合がありますので事由発生後、速やかに手続きをお願いします。

## 5. 手当が受けられなくなる場合

以下の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届け出をしないまま手当を受けていますと、その期間中の手当を全額返還していただくこととなります。

- |  |   |
|--|---|
| ① 手当を受けている母が婚姻したとき(内縁関係、同居を含む)           | ④ 遺棄されていた児童の父が帰ってきたとき(安否を気遣う電話、手紙等の連絡を含む) |
| ② 対象児童を養育、監護しなくなったとき(児童の施設入所、里親委託、婚姻を含む) | ⑤ 児童が父と生計を同じくするようになったとき(父の拘禁解除の場合を含む)     |
| ③ 国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けられるようになったとき      | ⑥ その他要件                                   |

## 特別児童扶養手当について

串木野庁舎 福祉課 社会福祉係 (☎33-5618)  
市来庁舎 健康福祉課 福祉係 (☎21-5117)

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願って、身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。(外国人の方も支給の対象となります。)

### 1. 特別児童扶養手当が受けられる方

20歳未満で身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方(養育者)が手当を受けとることができます。

### 2. 特別児童扶養手当の額

支給対象児童1人につき

1級(重度障害児)	月額 50,750円
2級(中度障害児)	月額 33,800円

手当は、認定請求をした月の翌月から支給対象になり、年3回(4月、8月、11月のそれぞれ11日)に分けて受給者本人の郵便貯金口座へ振り込まれます。

### 3. 所得の制限

前年の所得が下表の金額以上の方は、その年度(8月から翌年の7月まで)手当の全部の支給が停止されます。

扶養親族等の数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

老人扶養親族10万円/人(扶養義務者の場合6万円/人)、特定扶養親族25万円/人を限度額に加算。

### 4. 手当を受けている方の届け出

手当受給中は、次のような届け出が必要です。

所得状況届.....受給者全員が毎年8月11日から9月10日までの間に提出します。2年間提出しないと受給資格がなくなることがあります。

有期再認定請求...原則として2年に1回、3月、7月、11月のうち定められた時期に診断書を提出していただき、引続き手当が受けられるかどうか、再認定を受けなければなりません。(支給停止の方も必要です。)

資格喪失届.....受給資格がなくなったとき

額改定届.....障害の程度が変わったとき・対象児童に増減があったとき

証書亡失届.....手当証書をなくしたとき

その他の届け出...氏名・住所変更など

届の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、又は債務の発生(手当の返還)する場合がありますので、事由発生後、速やかに手続きをお願いします。

### 5. 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届け出をしないまま手当を受けると、その期間中の手当を全額返還していただくことになります。

- ① 児童や、父もしくは母、又は養育者が日本国内に居住しなくなったとき
- ② 児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ③ 児童が、児童福祉施設等(保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園を除く)に入所しているとき

# 子ども虐待について正しい認識と関心を持ちましょう

串木野庁舎 福祉課 (☎33-5618)

子どもへの虐待が大きな社会問題になっています。急増する虐待問題へ対処するため、児童虐待防止法が改正され、虐待防止への取組が一層強められました。次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つためには、地域社会の支えが大切です。

児童虐待防止法の改正により、市町村も子ども虐待の通告（連絡）先と定められました。地域社会の人々が子ども虐待についての正しい認識と関心を持つことにより、予防と早期発見が可能となります。虐待を受けている子どもを発見したら、すぐ連絡してください。虐待かどうかを確かめる必要はありません。通報者の秘密は守られます。あなたからの相談、連絡が子どもを守ることになります。

あわせて、児童福祉法の改正により、市町村は児童相談に関する一義的機関と位置づけられました。子どもの問題・子育てについて、不安を感じたり悩みを抱えておられましたら、お気軽にご相談ください。

【連絡・相談先】 ・串木野庁舎 福祉課 (☎33-5618) ・市来庁舎 健康福祉課 (☎21-5117)  
・鹿児島県児童総合相談センター (☎099-264-3003)

## 1. 虐待の種類

### 身体的虐待

子どもの身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

(例) ・なぐる、ける、首を絞める、激しく揺さぶる、たばこの火を押しつけるなど

### ネグレクト（養育放棄・怠慢）

心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による暴行、わいせつ行為、暴言などの放置、その他保護者としての監護を著しく怠ること。

(例) ・適切な食事を与えない ・乳幼児を長時間家に残したままたびたび外出したり、長時間車の中に放置する ・同居人の虐待行為を放置する ・入浴させなかったり、衣服が長期間不潔なままである ・極端に不潔な環境の中で生活させる ・家に閉じ込める ・重大な病気になっても病院へ連れて行かないなど

### 心理的虐待

子どもに対する著しい暴言又は拒絶的な対応、子どもが同居する家庭における配偶者に対する暴力、その他児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

(例) ・ことばによる脅かし、脅迫 ・無視したり、拒絶的な態度を示す ・子どもの前で配偶者に対して暴力をふるう ・子どもの心を傷つけることを繰り返し言う ・兄弟姉妹間の差別的扱いなど

### 性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること。

(例) ・子どもへの性交、性的暴行、性的行為の強要  
・ポルノ写真、ポルノ映画の被写体に子どもを強要するなど

## 2. しつけと虐待は全く異質のものです。

しつけは、子どもの心の奥にまでとどき、子どもは健やかに成長します。

虐待は、子どもの心身に深く大きな傷を残し、健やかな成長を損ねます。

虐待であるかどうかは、親の意図とは関係なく、子どもにとって有害な行為であるかどうかの視点から判断されます。

# おしらせ版

## 保健・衛生・福祉

### ごみの不法投棄は「犯罪」です！！

生活環境課（☎33-5614）

みなさんをご存知ですか？ごみの不法投棄は、5年以下の懲役か1,000万円以下（法人の場合、1億円以下）の罰金、又はこの両方が科せられます。（『廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条・第32条』）

また、土地の所有者（又は管理者）は、不法投棄をされないようフェンス等を設置するなど、土地を管理する義務があります。（『廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条』）

美しいふるさとづくりのため、不法投棄は「絶対にしない・させない」ようにしましょう。

不法投棄を発見した場合は、警察署（☎33-0110）又は生活環境課（串木野庁舎）までご連絡ください。

ごみを出す時は、決められたルールを守り、地域住民に迷惑とならないようにしましょう。

### 串木野環境センターへの直接搬入について

生活環境課（☎33-5614）

串木野環境センターへのごみの直接搬入が以下のとおり変更となっております。特に、日曜日の地域清掃やボランティア清掃を実施された際は、ごみの分別を徹底していただき、できるだけ直接搬入へのご協力をお願いいたします。

月～金曜日（祝日を除く）及び第1・第3日曜日：環境センターで処理できるごみ全般

土曜日（祝日を除く）：一般家庭の可燃ごみ

搬入時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時

問合せ：串木野環境センター（☎32-2388）

ごみの減量と再資源化にご協力を！

### 胃がん検診・腹部超音波検診の結果（1/12～19実施分）について

串木野健康増進センター（☎33-3450）

1月12日～19日にかけて、胃がん検診・腹部超音波検診を受診された方で、今までに紹介状の届いていない方は、精密検査の必要はありませんでした。「健康手帳」の胃がん検診・腹部超音波検診記載欄の“精検不要”を で囲んでください。なお、腹部超音波検診を受診された方で、異常なしの方も後日封書（3/5発送）で結果が届きます。

1月19日から29日に受診された方の結果については、3/5号のおしらせ版に掲載予定です。

## 募集・催し

### 臨時職員募集のお知らせ

総務課（☎33-5625）

いちき串木野市では、次のとおり臨時職員を募集します。募集要項及び申請書は、串木野庁舎 総務課、市来庁舎 総務課及び羽島出張所に用意してあります。

番号	募集職種名	担当課	電話番号
1	公用自動車運転嘱託員	総務課	33-5625
2	家庭児童母子相談員	福祉課	33-5618
3	市来保育所臨時調理員	福祉課	33-5618
4	消費生活相談員	商工観光課	33-5638
5	土木作業員	土木課	21-5151
6	市来体育館管理人	市民スポーツ課	21-5129
7	図書館司書	図書館	33-5655
8	社会教育指導員（図書館司書）	図書館	33-5655
9	特認校送迎運転手	教育委員会 総務課	21-5126
10	学校用務員	教育委員会 総務課	21-5126
11	学校給食調理補助員	串木野学校給食センター	33-0239
12	いちきアクアホール管理員	いちきアクアホール	21-5800
13	さのさ荘営業及びマイクロバス運転手	シーサイドガーデンさのさ	32-4177

雇用期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日  
応募資格 昭和17年4月2日以降に生まれた者で

次のいずれにも該当しない者

(1)成年被後見人及び被保佐人

(2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3)市税等を滞納している者

その他の資格等については、担当課にお尋ねください。

応募手続 自筆の履歴書1通（市販のもの）と申請書1通を串木野庁舎 総務課、市来庁舎 総務課もしくは羽島出張所に提出してください。障害者の方は、障害者手帳の写しを添付してください。

・受付期間：3月1日（木）まで

（ただし、土・日曜日を除きます。）

・受付時間：午前8時30分～午後5時

応募は、1人につき1職種となります。

選考方法 面接（面接の日時は、後日連絡します。）

### 西薩火葬場臨時職員募集のお知らせ

総務課（☎33-5625）

西薩火葬場では、臨時職員を募集します。

応募をされる方は、履歴書を串木野庁舎 総務課もしくは市来庁舎 総務課に提出してください。

募集人員 1名

雇用期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日

応募資格 市内居住者で昭和21年4月2日以降に生まれた方

仕事の内容 火葬及び収骨、火葬場内清掃作業等

受付期間 3月1日（木）まで

（ただし、土・日曜日を除きます。）

勤務場所 西薩火葬場

勤務時間 9：00～17：00

勤務日数 原則として月12日以内



「商店街活性化施設ドリームセンター」「勤労青少年ホーム」  
「串木野駅前駐車場・駐輪場」の指定管理者の募集

商工観光課 ( ☎33-5638 )

これまで委託先が市の出資法人や公共的団体等に限定されていた公の施設の管理について、指定管理者制度が導入され、民間事業者等も含めた幅広い団体に委ねることができるようになりました。

民間事業者等が有する経験と実績を活かした設置目的をより効果的に達成するため、次の3施設の管理運営を行っていただく指定管理者を募集します。

募集施設

商店街活性化施設ドリームセンター  
勤労青少年ホーム 串木野駅前駐車場・駐輪場  
各施設共通事項

- ・指定管理期間  
平成19年10月1日～平成23年3月31日  
(3年6カ月)
  - ・応募資格
    1. 法人等その他の団体であること  
(法人格は問いません。ただし、個人で応募はできません)
    2. その他募集要領による
  - ・募集要領の配布期間  
2月20日(火)～3月12日(月)
  - ・現地説明会 3月13日(火)  
(事前の申込みが必要です)
  - ・申請書類の受付 3月14日(水)～3月30日(金)  
各施設個別事項
  - ・主な業務内容
    - 商店街活性化施設ドリームセンター
      - ・施設設備の維持管理に関する業務
      - ・利用の許可、利用料金の収受等に関する業務
    - 勤労青少年ホーム
      - ・施設設備の維持管理に関する業務
      - ・利用の許可に関する業務
      - ・各種教養講座等の開催
    - 串木野駅前駐車場・駐輪場
      - ・施設設備の維持管理に関する業務
      - ・利用料金の収受等に関する業務
- 詳しくは、各募集要領をご覧ください。  
募集要領は、商工観光課(串木野庁舎)にあります。また、市ホームページにも掲載してあります。  
問合せ先 商工観光課(串木野庁舎)

2月の市税納期

税務課 ( ☎33-5615 )

固定資産税	第4期	2月28日
国民健康保険税	第6期	
介護保険料	第6期	

納期限内の納付にご協力ください。  
口座振替日は2月26日です。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・印鑑をご持参のうえ、お手続きください。

税金は あなたのまちの 大黒柱  
(平成18年度「税に関する作品」より)

市営住宅入居者募集について

都市計画課 ( ☎21-5154 )

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
塩屋堀住宅	昭和28年度 1戸	簡耐2階建 3K・汲み取り	単身入居不可
羽島住宅	昭和40年度 1戸	簡耐平家建 2K・汲み取り	単身入居可 (但し60歳以上)
文京町団地	平成6年度 1戸	中耐4階建 4DK・水洗トイレ	単身入居不可

家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。  
入居基準(主なもの)

- ・持ち家がないこと
  - ・世帯の月額所得が20万円以下であること
  - ・同居する家族がいること
  - ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
  - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- 入居時必要なもの
- ・敷金(家賃の3カ月分)
  - ・連帯保証人(2名)

申込期間

2月20日(火)～3月2日(金)

抽選日

塩屋堀住宅・羽島住宅・文京町団地

3月9日(金)9時00分～

串木野庁舎2階会議室

入居予定日

4月1日(日)

問合せ及び申込み先

- ・市来庁舎 都市計画課 建築係
- ・串木野庁舎 都市建設課

コンピュータサービス技能評価試験

総務課 ( ☎33-5633 )

中央職業能力開発協会が主催するパソコンの操作技能を評価する実技検定試験です。合格者には、ワープロ技士・表計算技士の称号が与えられます。年齢・国籍などに制限はありません。

ご希望の方は、お申し込みください。

ワープロ部門(3級・2級)

日 時: 3月18日(日)

3級...10:00～ 2級...11:00～

検定料: 3級...5,100円(税込)

2級...6,400円(税込)

表計算部門(3級・2級)

日 時: 3月18日(日)

3級...13:00～ 2級...14:00～

検定料: 3級...5,100円(税込)

2級...6,400円(税込)

申込締切 3月2日(金)

試験会場 クリックアート パソコンスクール

(いちき串木野市昭和通285 佐抜ビル2階)

申込み・問合せ

クリックアート パソコンスクール ( ☎21-2111 )

## いちき串木野市生涯学習大会開催 (兼日置地区生涯学習推進大会)

社会教育課 (☎21-5128)

平成18年度いちき串木野市生涯学習大会を開催します。(日置地区生涯学習推進大会も同時開催)

日時 2月25日(日) 12:30~16:55  
 場所 いちきアクアホール  
 内容 ・オープニング(照島小学校音楽部 他)  
 ・市及び地区生涯学習功労表彰  
 ・まちづくりシンポジウム  
 ・記念講演『やさしい街、やさしい人』  
 (講師:石井めぐみさん・女優)

## 第13回串木野ロータリークラブ旗争奪 グラウンドゴルフ大会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

日時 3月21日(水・祝) 8:30から  
 場所 多目的グラウンド  
 参加対象 小学3年生以上の方  
 児童は保護者同伴  
 チーム 1チーム5名  
 参加費 1人300円(当日徴収)  
 申込方法 所定の申込用紙により、3月10日(土)までに串木野ロータリークラブ事務局へ申し込んでください。申込用紙は、串木野ロータリークラブ事務局にあります。  
 問合せ 串木野ロータリークラブ事務局  
 いちき串木野市下名5928-8  
 富永宅 (☎・FAX 33-0189)

## 「プリザーブドフラワー講座」受講生募集

商工観光課 (☎33-5638)

川薩人材育成センターでは、次のプリザーブドフラワー講座生を募集します。

講座内容	日程	時間	定員	受講料
1 アンティークフレーム	4/25(水)	午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:30~15:30	各部 5人	内訳 受講費 2,000円 花材費 4,000円
2 シックなボックスアレンジ	6/13(水)			
3 オータムカラーのポットアレンジ	9/12(水)			
4 クリスマスアレンジメント	11/28(水)			
5 プリザーブドで作る新年飾り	12/12(水)			
6 優しい色のコサージュ	H20/2/6(水)			

プリザーブドフラワーとは、一言で言えば“保存されたお花”です。花の組織を完全に保ちながらフレッシュなみずみずしさをそのままに長期保存ができます。

申込締切 各講座日程の1カ月前までに必着  
 申込方法 1講座につき、1枚の往復はがきでお申し込みください。

【往信用】希望の講座番号・講座内容・希望時間・住所・氏名・電話番号を記入してください。

【返信用】自分の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

申込先 〒895-0044 薩摩川内市青山町4597  
 川薩人材育成センター宛

## ボランティアのつどい・ふれあいひろば開催

社会福祉協議会 (☎32-3183)

いちき串木野市社会福祉協議会では、ふれあいのまちづくり事業の一環として、「ボランティアのつどい・ふれあいひろば」を開催します。

誰でも参加できますので、多数ご参加ください。

日時 3月10日(土) 9:00~15:00

・活動発表、講話(9:30~11:50)  
 ・体験コーナー(12:00~15:00)

場所 串木野老人福祉センター・福祉の森  
 主な内容

- ・活動発表:旭小学校、市来中学校、いきいきサロン活動
- ・講話:「いのちの重さと地域福祉活動」
- ・パザー(串木野福祉作業所・ボランティアグループ)
- ・展示コーナー(ボランティア育成事業協力校・ボランティアグループ等)
- ・体験コーナー(手話・点字・車いす・アイマスク・疑似体験)
- ・疑似体験コーナー(半身不随・高齢者体験)

## 「パソコン講座」受講生募集

商工観光課 (☎33-5638)

川薩人材育成センターでは、次のパソコン講座生を募集します。

講座名	講座期間	講習時間	募集定員	受講料
はじめての文書作成講座 (シニア・初心者)	4月7日~4月28日 までの毎週土曜日 (計4回)	13:00 }	10名	20,000円
プレゼンテーション基本講座	4月8日~5月27日 までの毎週日曜日 (計8回)	16:00	10名	30,000円

受付開始日 3月13日(火) 午前9時から  
 (定員になり次第締め切ります)

問合せ・申込み先

川薩人材育成センター ☎22-3873

## その他

### 選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎21-5125)

3月1日現在の選挙人名簿登録者の名簿を下記により縦覧に供します。

縦覧期間 3月3日(土)~3月7日(水)

縦覧時間 午前8時30分~午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

### 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎21-5125)

平成19年1月1日現在で調整した農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を下記のとおり行います。

縦覧期間 2月23日(金)~3月9日(金)

縦覧時間 午前8時30分~午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

# 消防団活動へ参加しませんか

## 消防団は地域を守ります！

消防団とは、こんな組織です。

消防団は、消防本部と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担います。

消防団員は、消防本部等の職員と同じく権限と責任を有する地方公務員である一方、ボランティアとしての性格も併せ持ちます。

消防本部等の職員は、常勤の地方公務員ですが、消防団員は、他に職業や学業を持つ非常勤特別職の地方公務員です。

活動は、火災発生時における消火、地震や風水害といった災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防衛などのほか、平常時においては、訓練、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などにも従事します。



【各分団員数状況（平成19年2月1日現在）】

分団名	中央	本浦	照島	羽島	荒川	旭	生福	冠岳	湊	川南	川北	川上	市来支所
定員	32	20	25	32	20	20	25	20	20	20	20	20	20
実員	32	20	24	32	17	19	25	20	19	17	19	20	20
欠員	0	0	1	0	3	1	0	0	1	3	1	0	0

市来支所分団につきましては、旧市来町役場の職員により構成されております。

入団募集は、年間を通して行っています。入団を希望される方は、各分団、各分団消防後援会、消防本部のいずれかにご連絡ください。

消防団についての問合せ 消防本部 総務係 ☎32-0119

### 平成19年春季全国火災予防運動

消防本部（☎32-0119）

期間 3月1日（木）～3月7日（水）

全国統一防火標語

『消さないで あなたの心の 注意の火。』

この時期は季節風が強く、しかも空気が非常に乾燥するため火災が起こりやすくなります。

一人ひとりが、火の取扱いには十分注意して火災を出さないようにしましょう。

なお、火災予防運動の一環としてこの期間中、今回は本浦地区、湊（湊町）地区の一人暮らし（70歳以上の方が対象）のお宅を消防職員が訪問し、火気の使用状況などをお尋ねします。

#### 1. 住宅防火

消火器・住宅用火災警報器などをはじめとした、住宅用防災機器を設置しましょう。

#### 2. 山火事予防

『火の用心 森の恵みを 未来まで』  
強風時及び乾燥時には、たき火、火入れは止めましょう。

### 消費生活相談窓口のご案内

商工観光課（☎33-5638）

商工観光課では、次のような消費生活に関する相談や問合せに対応する『消費生活相談員』を設置しております。

- ・『架空請求』に関する問合せについて
- ・『クーリング・オフ制度』に関する問合せについて
- ・『訪問販売』によるトラブルについて
- ・『仮設店舗』で購入した商品でのトラブルについて
- ・その他消費生活に関することについて

なお、消費生活相談員の相談受付時間は、月曜日から金曜日の午前9時30分から午後4時まで（正午から午後1時を除く）となっております。

商品購入や契約上のトラブルなどでお困りの場合は、商工観光課（串木野庁舎）『消費生活相談員』まで遠慮なくご相談ください。

#### アドバイス

- ・その商品が本当に必要か、金額は妥当かどうか、よく考えてから契約しましょう。
- ・必要でなければ、勇気をもって断りましょう。
- ・一人で決めないで、家族や友人に相談しましょう。
- ・契約書（又は申込書）の内容をよく読んで、確認してから署名、押印をしましょう。

## 平成18年度工事分公共下水道の供用開始に伴う説明会を開催

下水道課 ( ☎21 - 5157 )

平成19年4月から、下記の対象地区で公共下水道が使えるようになります。  
公共下水道が使えるようになると、排水設備の設置義務が生じ、これに伴う費用等（排水設備工事費、公共下水道使用料、受益者負担金）の負担が発生してまいります。

具体的な内容についての説明会を下記の日程のとおり開催しますので、対象者はご出会ください。

対象地区

東島平町・西島平町・下名（恵比須町）のそれぞれの一部区域

（図の着色部分）

対象者

上記対象区域の土地所有者または権利を有している人（公共下水道取付管位置確認書を提出された方・案内状が送付されてきた方）

説明会の日程

月 日（曜日）	開始時間	場 所	対 象 地 区
2月22日（木）	19：30	照島コミュニティーセンター	東島平町・西島平町・下名（恵比須町）の一部



## 鹿児島県の最低賃金について

商工観光課 ( ☎33 - 5638 )

平成18年度に改正された鹿児島県の最低賃金

最低賃金名称		時間額	発効日
地域別最低賃金	鹿児島県最低賃金	611円	平成18年10月1日
産業別最低賃金	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	668円	平成19年1月14日
	百貨店、総合スーパー	652円	平成18年12月29日
	自動車（新車）小売業	672円	平成18年12月31日

地域別最低賃金は県内の全ての労働者に適用されますが、産業別最低賃金の対象産業に該当する場合は、その産業別最低賃金が適用されます。

産業別最低賃金の産業に該当する場合でも、「18歳未満65歳以上の方」「雇入れ後6月未満で技能習得中の方」「清掃又は片付けの業務に主として従事する方」など一定の場合は産業別最低賃金の適用はなく、地域別最低賃金が適用されます。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなど全ての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。

「臨時に支払われる賃金」「一月を超える期間ごとに支払われる賃金」「時間外・深夜・休日労働の割増賃金」「精皆勤手当、通勤手当、家族手当」

最低賃金に関するお問合せ先

鹿児島労働局 賃金室 ☎099-223-8278

<http://www.kagoshima.plb.go.jp/>

鹿児島労働基準監督署 ☎099-214-9175

最低賃金テレホンサービス ☎099-223-8881

## スポーツ安全保険に加入しましょう

市民スポーツ課 ( ☎21-5129 )

アマチュアスポーツ（一般、少年団等）・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上の団体を構成員として加入できます。

対象及び掛金は、下記のとおりです。

団体	対象	区分	掛金	補償
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人	A	500円	加入区分で補償内容が異なります。
	・中学生以下の子ども	A W	1,050円	
	・子どもの団体に、子どもの指導・支援として一緒にスポーツ活動を行う大人	A C	1,000円	
		C	1,500円	
大人の団体	・大人の文化活動、ボランティア活動、地域活動	A	500円	
	・老人クラブなど（60歳以上）	B	800円	
	・大人のスポーツ活動	C	1,500円	
	・危険度の高いスポーツ活動（アメリカンフットボールなど）	D	9,000円	

受付期間 平成19年3月1日～平成20年2月29日  
 保険期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日  
 ただし、4月1日以降の申込みは、掛金振込み日の翌日から有効となります。  
 申込書 申込書は、教育委員会市民スポーツ課（市来庁舎）・教育委員会分室（中央公民館内）にあります。

## 交通安全一口メモ

～ ご存知ですか!! 「運転適性検査」～

自治振興課 ( ☎33-5632 )

交通事故は、自動車を運転する人が誰でも同じように起こすというのではなく、そこには当然個人差があるものです。

しかし、自分では普通の運転者だと思っているため、自動車の運転に際して、どこをどのように注意すれば事故を起こさないで済むかということが分からない人が多いのです。

鏡を見れば自分の姿を見ることができるように、運転適性検査を受けることによって、自動車の運転に必要な自分の性格や能力等のもとより、自分自身が運転する上で注意すべき点は何かということも理解することができます。

つまり、運転適性検査は

- ①刻々変化する交通状況を間違いなくとらえ、的確に判断する力があるか。
- ②正確ですばやい運転動作ができるか。
- ③相手の立場を考え、人に迷惑をかけずに行動できるか。

等を検査し、あなたの安全運転に寄与するものです。

自分を知ることから事故のない安全で安心な街づくり!!



## 3月の心配ごと相談

社会福祉協議会 ( ☎32-3183 )

相談はいつさい無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所及び相談時間	相談種別	相談日					相談員
		毎週金曜日					
		2日	9日	16日	23日	30日	
串木野老人福祉センター 9:00～12:00	生活・福祉児童相談						心配ごと相談員
	健康・介護相談	-	-	-	-	-	看護師経験者
	年金・保険交通事故相談	-	-	-	-	-	社会保険労務士
	財産・登記相談	-	-	-	-	-	司法書士 土地家屋調査士
	税金・経営相談	-	-	-	-	-	税理士
	法律相談	-	-	-	-	-	弁護士
市来老人福祉センター 10:00～12:00	生活・福祉相談	6日	13日	20日	-	-	心配ごと相談員
		火	火	火	-	-	

法律相談を希望される方は社会福祉協議会に予約してください(受付人員7名)。他の相談は予約はいりません。その他お問い合わせは、社会福祉協議会へどうぞ。

## 香典返しを寄付

社会福祉協議会 ( ☎32-3183 )

次の方々から故人の香典返しにかえて、社会福祉協議会に寄付をいただきました。

ありがとうございました。ご冥福をお祈りします。

寄付者名	故人	年齢	住所
中馬 佐和子	中馬 三郎	79	下名
中嶋 英雄	中嶋 ミカ	86	下名
前蘭 勝利	前蘭 フミ	89	東島平町
宮之原 亨	宮之原 守	65	上名
畠 吉貞子	平石 ヒサ	89	春日町
大寺 重哉	大寺 ノブ	70	上名
日高 ナル	日高 勇	84	浦和町
村岡 征子	尾崎 正太郎	82	鹿児島市
中塩屋 勉	中塩屋 イセマツ	97	鹿児島市
木之下 トシ子	木之下 義雄	87	春日町
梶 赦知雄	谷川 タミ	88	羽島
吉村 ヨシエ	吉村 春洋	80	下名
岳川 英男	岳川 利雄	87	下名
富永 一登	富永 フヂ	85	羽島
尾原 行雄	尾原 敏子	53	大里
小屋 友博	小屋 登代子	85	下名
三島 徳宏	三島 ミチ子	62	小瀬町
中島 道雄	濱川 キミ	101	下名
黒江 三喜夫	黒江 輝美	57	春日町
芹ヶ野 賢市	芹ヶ野 ユキ	90	東塩田町
谷口 ナエ子	谷口 國満	76	住吉町
永田 多美子	永田 則男	77	羽島
濱田 みつる	濱田 ツヤ	91	荒川
中村 栄子	中村 義博	58	栄町
上野 義美	上野 キクエ	80	湊町
内野 富士子	内野 敏治	71	湊町
池野 清隆	池野 キエ	92	口之町
年永 セツ	年永 瑞穂	94	栄町
有村 久子	有村 巽	87	下名

(届出人が同意した方だけ掲載してあります。)



# 図書館だより

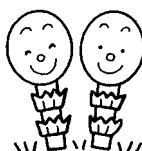
## おはなし教室 春休みスペシャル

日時：3月24日(土) 14:00~  
 場所：いちきアクアホール  
 内容：えほん・エプロンシアター・パネルシアターなど、【ボランティアグループ】のみなさんの楽しいおはなしがあります。

みんなであそびにきてね

### 館内おはなし教室

日時：3月3日(土) 15:00~  
 内容：おりがみ えほん



日時：3月16日(金) 16:00~  
 内容：エプロンシアター えほん

### 市立図書館3月の休館日

5(月)・12(月)・18(日)・21(水)・26(月)  
 開館時間 8:30~17:00

### 3月の移動図書館巡回日程

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	3月6日(火)	6コース	3月15日(木)
2コース	3月7日(水)	7コース	3月20日(火)
3コース	3月8日(木)	8コース	3月19日(月)
4コース	3月13日(火)	9コース	3月22日(木)
5コース	3月14日(水)	10コース	3月16日(金)

サービスステーション(到着予定時刻)は『広報いちき串木野1/22号』に掲載してあります。詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

3月の宅配は、8日・22日です。

### 市来分館おはなし会

日時：3月10日(土) 10:00~  
 ボランティアグループ『たんぼぼの会』のおはなし会です。

### 市来分館3月の休館日

5(月)・12(月)・19(月)・26(月)  
 開館時間 9:00~18:00



### ビデオが新しく入りました

- ・ロボッツ
- ・マダガスカル
- ・あそびうたベスト / こぶたぬきつねこ
- ・NHKこども人形劇1.2.3(日本編)
- ・NHKこども人形劇4.5.6(世界編)
- ・スプーンおばさん12・13・14・15

#### 新着図書(一般用)

- ・夫婦は「ありがとう！」(橋田寿賀子)
- ・命と向き合う(中川恵一)
- ・連射王 上・下(川上稔)
- ・使命と魂のリミット(東野圭吾)
- ・トリックスターから、空へ(太田光)

#### 新着図書(児童用)

- ・イノシシとお月さま
- ・へんしんぶうたん!ぶたにへんしん!
- ・365まいにちペンギン
- ・かげまるはなれていても、いっしょ
- ・きっと勇気がわいてくる魔法の言葉

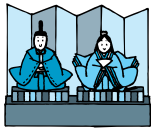
#### 市来分館新着図書(一般用)

- ・実践話し方教室
- ・ズッコケ中年三人組age41

#### 市来分館新着図書(児童用)

- ・こどものあそびうた / わらべうた絵本108曲
- ・「おめでとう」をいっぱい





# 3月の市民カレンダー



1	木	いちき串木野市交通安全の日 春季全国火災予防運動期間(～7日) 妊婦学級③ (13:30～ 串木野健康増進センター)	18	日	(当番医) 京町内科・脳神経クリニック(☎32-2855) 藤井クリニック(☎32-8000) 市来内科(☎36-5000) (当番薬局) アクア調剤薬局(☎33-2933) つばさ薬局串木野(☎33-0900) みやび薬局市来店(☎21-5030)
2	金	一般心配ごと相談 (9:00～12:00 串木野老人福祉センター)			
3	土		19	月	
4	日	第11回徐福ロマンロードウォーキング大会 (8:30～ 冠岳花川砂防公園) (当番医) 富宿医院(☎32-3024) 金子病院(外科)(☎33-0011) 湯田内科病院(☎099-274-1252) (当番薬局) 串木野調剤薬局(☎32-8116)	20	火	交通事故ゼロの日 一般心配ごと相談 (10:00～12:00 市来老人福祉センター) 1歳児健康相談(平成18年1月生まれ) (12:45～ 串木野健康増進センター)
5	月				
6	火	市来地域定例公民館長会 (9:00～ いちきアクアホール) 行政相談、一般心配ごと相談 (10:00～12:00 市来老人福祉センター) 2歳児歯科検診(平成17年2月生まれ) (13:00～ 串木野健康増進センター)	21	水	◇春分の日 (当番医) 宮之原循環器クリニック(☎32-3241) 野辺ひふ科クリニック(☎33-0250) ゆのもと記念病院(☎099-274-2521) (当番薬局) 八口一薬局(☎32-8659) 緑調剤薬局串木野店(☎33-1811)
7	水	2歳6カ月児歯科検診(平成16年8月生まれ) (13:00～ 串木野健康増進センター)	22	木	市立小学校卒業式 年金相談(10:00～15:00 市来庁舎3階) 働く女性のまつり(～24日) (10:00～16:00 働く女性の家 24日は15:00まで) 乳児・産婦健康診査(平成18年11月生まれ) (12:30～ 串木野健康増進センター)
8	木	5歳児歯科検診(平成14年2月生まれ) (13:00～ 串木野健康増進センター)			
9	金	行政相談、法律・一般心配ごと相談 (9:00～12:00 串木野老人福祉センター)			
10	土	ボランティアのつどい・ふれあいひろば (9:00～15:00 串木野老人福祉センター)	23	金	市立小・中学校修了式 一般心配ごと相談 (9:00～12:00 串木野老人福祉センター) ぱくぱく離乳食教室 (13:30～ 串木野健康増進センター)
11	日	(当番医) 牧野医院(☎35-0017) 南洲整形外科病院(☎32-0051) 山田産婦人科(☎099-274-1717) (当番薬局) さくら調剤薬局(☎33-0450)	24	土	
12	月	定期健康相談・母子健康相談・母子手帳交付 (9:00～16:00 串木野健康増進センター) 健康相談(13:30～15:00 市来保健センター)	25	日	税務課日曜窓口(9:00～12:00 串木野庁舎) 太郎太郎祭(14:00～ 羽島崎神社) (当番医) 丸田病院(☎32-2263) 和田外科医院(☎32-4185) 石神胃腸科内科医院(☎099-274-3110) (当番薬局) とまと薬局(☎32-2270)
13	火	市立中学校卒業式 一般心配ごと相談 (10:00～12:00 市来老人福祉センター) 1歳6カ月児健康診査(平成17年8月生まれ) (13:00～ 串木野健康増進センター)	26	月	定期健康相談・母子健康相談・母子手帳交付 (9:00～16:00 串木野健康増進センター)
14	水	3歳児健康診査(平成15年8月生まれ) (13:00～ 串木野健康増進センター)	27	火	
15	木	高齢者交通安全の日 6カ月児健康相談(平成18年8月生まれ) (12:45～ 串木野健康増進センター)	28	水	
16	金	市立幼稚園卒園式 一般心配ごと相談 (9:00～12:00 串木野老人福祉センター)	29	木	
17	土		30	金	鹿児島県議会議員選挙立候補受付 (8:30～17:00 市来庁舎) 一般心配ごと相談 (9:00～12:00 串木野老人福祉センター)
18	日	ガウンガウン祭(深田神社) 桜サッカー大会 (8:00～ 市来運動場・多目的グラウンド)	31	土	鹿児島県議会議員選挙期日前投票開始(～4月7日) (8:30～20:00 中央公民館・市来庁舎)

市の人口(2月1日現在)

総人口	32,581人	男	15,269人
世帯数	13,585世帯	女	17,312人

## 〔すくすく育て大きくなあれ〕

1月届出分

子どもの名前	保護者	住所	子どもの名前	保護者	住所
有満 優菜	健太郎	住吉町	水口 英祐	英樹	大里
山本 鉄心	眞一	下名	萩木場 大翔	操	西塩田町
土川 柊子	一志	新生町	黒木 悠那	耕二	羽島
入枝 珠菜	紀仁	東塩田町	中野 白百合	勇樹	荒川
中村 聖那	淳一	上名	軍神 慶太郎	卓也	湊町
和田 祇天礼	法海	下名	松久保 秀雄	利雄	下名
楮山 悠輝	一孝	京町	久保 旺篤	辰徳	湊町
溜池 妃花	一馬	大里	中村 裕星	光伸	下名
福山 裕咲	清正	上名	出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内 持参するもの 出生届(出生証明書)1通 母子健康手帳 国民健康保険証(加入者のみ) 印鑑(届出人のもの) 届出人が同意した方だけ掲載してあります。		
川畑 柊斗	恵市	下名			

# [学校紹介]

School Introduction

シリーズ

## 生冠中学校



校訓『強く・正しく・美しく』

創立60周年を迎えた本校は、「心身ともに健康でたくましく、生きる力を備えた心豊かな生徒の育成」を目指し、学力向上のための取組や心の教育、様々な体験活動や交流活動を通じた教育活動を実践しています。



### 【放課後支援学習】

火・木の放課後に国・数・英のコースで希望生徒を対象に支援学習を実施しています。<学力アップ>



### 【朝の体力づくり】

毎月、最終週の朝の始業前に生徒会保健部が中心になって体力づくりに取り組んでいます。<体力アップ>



### 【ボランティア活動】

遠足の時の海岸清掃活動や通学路ボランティアでゴミ収集活動をしています。<思いやりアップ>



### 【朝の読書活動】

毎月、第1週の朝の始業前に全校一斉読書の時間を持ち、それぞれが思い思いの本を読んでいます。



### 【高齢者とのふれあい活動】

地域の高齢者のみなさんと質問会やグラウンドゴルフで交流を深めています。



### 【中国人留学生との交流】

県内大学の中国人留学生と交流することで、異文化についての理解を深め、友好の輪を広げています。



# かわいい天使たち



溜池 <sup>ひめか</sup> 妃花ちゃん  
(大里)



思いやりのある優しい女の子に育ってくれますように。

母：美紀さん

有満 <sup>ゆな</sup> 優菜ちゃん  
(住吉町)



ニコニコな優しい女の子に育ててね。

母：菜穂子さん

(1月届出分)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。